



報道機関 各位

記者発表資料

平成30年10月23日(火)
問い合わせ先：経済政策課
課長：吉田 茂
担当：新海・小久保
電話：829-1362
内線：4569

緊急特別資金融資【年末年始借換対応】を実施

11月1日から申込み開始

本市では、年末年始の資金需要が高まる時期に向けて、市内中小企業者の円滑な資金調達を支援するために緊急特別資金融資を実施します。当融資制度では、過去に実施したさいたま市緊急特別資金融資の残高を借換でき、また、貸出利率を0.8%として、中小企業者の一層の資金繰り改善に努めます。

〔 制度の概要 〕

〔制度名称〕	さいたま市緊急特別資金融資【年末年始借換対応】
〔融資総額〕	55億円
〔申込期間〕	平成30年11月1日(木)から平成31年1月16日(水)まで ただし、申請金額が融資総額に達した時点で締切りとします。
〔資金使途〕	運転資金（ただし、借換できる資金は、過去実施した緊急特別資金融資の残高のみとなります。）
〔申請限度額〕	3,000万円
〔返済期間〕	7年以内（据置期間含む）
〔据置期間〕	1年以内
〔利率〕	年0.8%
〔担保〕	必要に応じて徴する。
〔連帯保証人〕	代表者を除いて連帯保証人は徴求しない。
〔保証料〕	埼玉県信用保証協会の保証を付す。（別途、埼玉県信用保証協会の定める保証料が必要になります。）

【問合せ・申込み先】 公益財団法人さいたま市産業創造財団 支援・金融課（金融担当）

【住所】 さいたま市中央区下落合5-4-3 さいたま市産業文化センター4階

【電話】 048-851-6391 【FAX】 048-851-6392 【URL】 <http://www.sozo-saitama.or.jp>